

平成22年 10月 企画総務常任委員会

世田谷区議会企画総務常任委員会会議録第十七号

平成二十二年十月四日（月曜日）

場 所 第一委員会室

出席委員（十名）

委員長	宍戸のりお
副委員長	田中優子
	上島よしもり
	菅沼つとむ
	市川康憲
	平塚敬二
	すがややすこ
	桜井 稔
	竹村津絵
	ひうち優子

事務局職員

議事担当係長	渡部弘行
調査係主任主事	佐々木崇

◇ ~~~~~ ◇

本日の会議に付した事件

1. 協議事項

- (1) 意見書について
- (2) 次回委員会の開催について

◇ ~~~~~ ◇

午後六時十一分開議

○宍戸 委員長 ただいまから企画総務常任委員会を開会いたします。

-----

○宍戸 委員長 (1)意見書について協議をいたします。

この件については、さきの委員会で一度意見書を提出する方向で決定し、案文については正副に一任をいただき、正副案を作成いたしまして調整を進めておりましたが、案文調整の段階で、民主党より提出に乗れないとの意見が出てまいりましたので、委員会として今後どう取り扱うかを確認させていただきたいと思えます。

まず、民主党よりご発言をお願いいたします。

◆すがや 委員 正副案をいただきまして、前回、一番最初に出てきた文章から、こういうことは難しいよということを前回の委員会のときに申し上げましたので、それを取り入れてくださったということは重々理解しつつも、これはそもそもは、今政府が補正予算を組もうとしていると。今、国のほうでも経済対策ですとかそういったことについては大変重要視しているということで、私たちの会派の中では、やはりそれを見守るべきではないかというような議論になりました。

実際には、先週末に具体的な案も出てきたりして、その中では、国政での野党、公明党さんや自民党さんが求めていることなども補正予算の中でかなり含まれてくるということもありまして、今回の意見書に関しては出す必要性がないのではないかというふうな結論になりました。

○宍戸 委員長 それでは、皆さんのほうから意見書の取り扱いについてご意見がありましたらお願いします。

◆ 菅沼 委員 民主党さんの言うのはわかるんだけど、これは最初に出したもののより、民主党さんがやろうとしていることばかりじゃない。だから、これは国に出したって問題ないと思うんだよ。民主党のやっていることがいけないとか、どこがいけないとか言っていない。これは、民主党さんが普通にマスコミで言っていることとか、そういうこととほとんど同じだから、国に出しても別にどうということはないと思うので、そんなに民主党さんを批判する文章はないと思います。

◆ 平塚 委員 一応今お聞きしたんですけれども、その補正予算も実際にはまだ出てきていないですよ。中身もまだないので、今の段階では、これを出して、のんでやってくださいというのは何の問題もないと思うんですけれども、それはどう思われますか。

◆ すがや 委員 菅沼委員からのご指摘があったかと思うんですが、もしかしたら、ここは根本的に考え方が違ってくるのかもしれないんですけれども、これまでも意見書ですとか陳情等で、国の議論の方向性を見守りたいといったようなことで、継続審議というようなやり方をしていたことはあったと思うんですね。なので、今議論していることに対して、地方から声を上げるということも一つのパターンとして考えられるでしょうけれども、今回のこの内容につきましては、国の議論を待ちたいというふうに考えています。

民主党が考えていますのは、結局、今までみたいなひもつき補助金みたいなことではなくて、地方が自由に使えるお金、それを一括交付金として出していくというようなことが前提になっているので、もちろんこういった声を上げることも重要だということは重々理解しつつも、今回の予算措置については、我々の会派としては必要ないという判断をしています。

◆桜井 委員 これは今、国の予算と合っているから、予算待ちだということでは言われたんだけど、もうちょっとリアルに、例えば世田谷区の問題で、国にこういうことを具体的に要望するということで、国の政策をちょっと変えてくれということだったら景気対策で乗れるの。この間、僕が最初に言ったのは、例えば保育園の国有地の活用で無償譲渡で貸してくれと具体的に要求するのだったら、予算と違うから乗れるということですか。具体的だったらという、そういうことを含めてちょっと聞きたいんです。

◆すがや 委員 内容がずれていくとあれなんですけれども、今回に関しては経済対策ということですよ。もちろん保育需要に関する意見書も考えられるということで、それはまた別の議論になるかなと思っています。

◆桜井 委員 違うのね、わかった。これは国の予算と同じだと言うから、意見を上げるのが違うんだっいたらいいのかなと思った。

◆平塚 委員 この三カ月間も現実に補正を組んでいないわけですよ。四・八兆円を組むとは言っていますけれども、我々にはまだ中身が見えてこないし、早くやってくださいという意見書なんですよ。それをとめる理由が私には見えないんです。

◆すがや 委員 それで、ちょっといろいろあって、とめるということではなくて、私は国が今議論しようとしているところなので、特に国の予算を使って何かをやるということですので、基本的にはそれが重要なんじゃないかなというふうに考えています。

さっきもちょっと言ったんですけれども、だから、一応民主党が考えているのは地域・雇用対策ということで、地方自治体が公共事業などに使うことができる地域活性化交付金、こういったことが含まれているということですので、まさにここに書いてあることですよというふうには考えています。

◆平塚 委員 今出さないと、出す機会はないわけですよ。地方が声を上げるということ、国に対して要望するということはすごく大事だと思うんですよ。それをやらない限り、我々も区民から何をしているのということになりますよね。ですから、我々は要望書を上げましょう、意見書を上げましょうという話になっているわけで、それを反対する意味が見えないんです。だから、今確定していて、もう補正予算は組めました、こうやりますというのがわかっていれば、別に出す必要はないんですけれども、現実に依然出ていないわけですよ。ですから、今のタイミングで出すということは、区議会にとって意味のあることだと思うんです。

◆すがや 委員 ですから、先ほども一番最初に申し上げたんですけれども、もちろんそういう考え方もあると思うんですが、国での今の補正予算の審議の議論を待ちたいという結論に至ったんですね。もしかしたら、そこは根本的なところで考え方が違うのかなというふうには思っているんですが、一応そういうことです。

◆平塚 委員 逆に聞きたいんですけれども、その補正は出るんですか、決まっているんですか。

◆すがや 委員 私は国会議員じゃないので、総理大臣でもないので、それはわかりませんが、ちなみに、あくまでも新聞情報ですけども、野党さんが協力してくれれば成立するんじゃないかというようなことにはなっています。補正、野党に配慮とか、こういった見出しが結構あるので、それは今後の議論次第だと思うんです。

◆上島 委員 党の立場としてそういうふうにおっしゃられるのかなと思うんですけれども、今の区民生活というか、経済状況の現状を考えると、やっぱりタイミングとしては出すべきだと思うんですよ。加えて国のほうで、これから補正予算もそうですし、来年度予算もそうですけれども、その議論の中で、やはり地方からこういう声があるということは、一つそれなりの意味があると思うんですね。どうしても出し

てもらったら困るという内容であれば、我々もそれはあれですけども、意味がないぐらいだったら、我々のどうしてもという、多分区民の方もそう思っている方はたくさんいらっしゃると思いますし、その辺をぜひ判断いただきたいなと思うんですね。

◆竹村 委員 ちょっと質問なんですけれども、いいですか。これは事務局に伺ったほうがいいのかな。「地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する」とあって、毎回、今までも自民党さんの政権の時代にも、ずっと自民党さんからも意見書を出したいということの提案があり、数多くの意見書を出してきたというふうに思います。私も、政府・与党に民主党さんがいるから、民主党さんが乗れないということではなくて、やはり地域の声を地方議会として上げていくということは非常に重要な活動だと思うんです。

この自治法の九十九条の規定というところでは、これは地方議会から国への意見書の提出ということだと思うんですが、どのように規定されているんでしょうか。

◎渡部 書記 そのまま意見書の提出ということでの条項でございまして、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」、こういう条項でございまして。

◆竹村 委員 今のこの法律の条文によれば、つまり、国において国政の議論が行われるわけですけども、地方議会としての声を国会へ届ける一つの正式なツールとしてこの意見書提出というものがあると法律が規定しているというふうに読めます。ですから、ぜひ民主党さんにも乗っていただく方向性でご検討いただいたらいいのではないかと思います。

◆すがや 委員 今回、私たちがこの意見書に対して否定的な考えを持っているのは、国で政権をとっているからとかそういうことではなくて、あくまでもうちの会派としてこの文章をもとに議論した結果だと。今ちょうど国が、まさにこれについて本当に

議論しようとしているところについて議論の行く末を見たいということは、これまでも、ほかの会派の方々も皆さんおっしゃってきたことだと思うんですね。だから、考え方の違いだと思うので、そこは私たちの会派としてはこういうふう考えるということでご理解いただければよいのではないかと思います。

◆桜井 委員 最後の一つだけ聞かせてください。ということは、もし補正予算でこういう中身が盛り込まれなかったら、民主党は景気対策の意見書をもう一回出すということですか。

◆すがや 委員 それはもちろんその地方の声として上げなければならないことは上げていかなければならないことだというふうに思っています。ただ、それはこの内容が全くそうかといったら、それはそうではないこともあるかもしれないですけども、そういうこともあり得るというふうに思っています。だから、補正に今回含まれなかったことを、地方議会として声を上げていくということはあるのではないかと考えています。

○宍戸 委員長 ご質問はもうよろしいですか。取り扱いについては持ち帰りますか。

◆菅沼 委員 この文章で、民主党さんがここを直せば乗れるというやつはあるの。

○宍戸 委員長 さっきはそういう感じでしたね。

◆すがや 委員 それはあり得ると思います。とはいっても、例えば、さっき私がちょっと申し上げた、今国が考えていることですよね。日銀との緊密な連携というのは、もう菅総理大臣が所信表明演説の中で日銀介入するということを明確に言っているわけです。だから、こういうこととかはちょっと違ってくるのかなということは考えられるのかもしれないですし、もし文章を全く変えるということであれば、それはあり得る話なのかもしれないですけども、そうすると逆に、皆さんがそれじゃ違うだ

ろうということになるかもしれないですし、今回、私はこのいただいた正副案の文章の中で議論してきましたので、それはまた別の議論になるかと思います。

◆ 菅沼 委員 私たちは今、こういうふうな景気が悪いときに、中身より、早目に景気対策を国のほうで考えていただきたい、本予算、補正も考えてその一点でございますので、民主党さんが文章で納得するのなら、私は自民党として変えてもいいと思います。

○ 宍戸 委員長 そういう発言がございましたけれども、持ち帰りますか。

◆ 桜井 委員 民主党案が出るんだったら。

○ 宍戸 委員長 日程的に間に合うの。

◎ 渡部 書記 基本的には最終日に向けてですから、案文についてはまだ調整は十分できるかと思います。

◆ 田中 委員 今事務局に確認して、日程的にはまだ余裕があるということなので、せっかくこうやって地方議会から声を上げたいという思いが、これだけほかの会派、恐らく今ここに出席している会派の委員はみんなそうだと思うんですね。なので、ぜひ民主党さんにも一緒に乗っていただいて、世田谷区議会全会派一致みたいな形で意見書を出せるのが一番いいんじゃないかなというふうに思うんです。

確かにまた会派に持ち帰って面倒だろうし、大変だろうというのはあるかもしれないんですが、でも、こういう動きをつくろうよという気持ちがほかにこれだけあると思うので、少しでもその可能性があるなら、そこはもう一度内容を含め、内容で、今回は必要ないんだということだったけれども、先ほど上島委員は必要ないということと出されちゃ困るということはまたレベルが違くと。そこで、出されちゃ困るということだったら、じゃ、そういう事情があるならとなってしまうと思うんだけど、



今出さなくてもいいんじゃないというところだとどまっているんだったら、どういふふうになれば、どのぐらいの文章になれば、これなら出してもいいよぐらいのことになるのかどうか、もう一度考えていただくのが一番いいのかなと思うんですが、どうでしょうか。

◆すがや 委員 さっき、それは桜井委員からも話がありましたけれども、今回の政府が考えている補正予算が成立する、しないというのを、我々が世田谷区議会として見きわめた後でも大丈夫ということですか、そこで足りないものを……、ということにはなると思うんですけれども。

◎渡部 書記 今ご提案いただいているものについては、継続ということもあるのかもしれないですけれども、基本的には今ご提案いただければ、この会期中でやるといのが普通だと思っています。

◆すがや 委員 私たちの会派としては、今回、これは出す必要性がないのではないかというふうに思っているんですね。ただ、意見書に関しては、これまでも議会で議決してきたものというのは幾つかあると思うんです。そういった形で、我々の会派以外の皆さんがそれだけ賛同しているもの、それだけ出したいと望んでいるものなのであれば、それはそういう方法もあり得るのではないのでしょうか。

○宍戸 委員長 乗らないけれども、議決して出してくださいということですか。

◆すがや 委員 それは今までもそういうケースはあったのではないのでしょうか。

○宍戸 委員長 あったけれども、まだそんな結論を出すよりも、今、民主党さん以外はみんなが内容についてももう一回考えて出したらどうだと言っているし、意見書は、できたら皆さんの同意を得ながら出すというのが今までのあれだから、それはすがや委員のほうから言わないほうがよかったと思う。

◆すがや 委員 であれば、先ほど私が申し上げましたけれども、今の政府の補正予算の概要が出てきた後、ある程度先が見えてきた後でもよいのではないかと、それは一番最初の考え方です。

○宍戸 委員長 私が言う話じゃないと思うけれども、そんなに国の補正予算を考えるほど縛るような意見書じゃないと私は思っているし、また、皆さんの意見は聞いていいという意見も出ているわけですよ。それは何かと云ったら、やっぱり地方は地方で立ち上がらなきゃいけないんじゃないかという思いがあると思うんです。ここでどうしてもだめならだめで、決をとるしかないけれども、時間もあるし、案文も含めてというのは一会派だけなので、できたら持ち帰ってもう一回相談してください。要望書だったら、それはある程度そういうことはあり得たけれども、意見書というのはなるべく全会派でという話なのでと私としては思います。

◆すがや 委員 委員長から今そういうふうに言われましたので、持ち帰ることはできます。

○宍戸 委員長 それでいいですか。

◆菅沼 委員 民主党さんの案をつくってきてください。

○宍戸 委員長 それでは、民主党さんに持ち帰っていただいて、案文を含めてもう一度議論していただいて、それが調い次第、なるべく早く言っていただいて、また委員会を開かせていただくということ。調うかわかりませんが、それなりの結論を出して、正副か書記のほうにお話をしてください。

◆すがや 委員 それは、私たちが案文をつくるということですか、それともこの文章に対して……。

○宍戸 委員長 先ほどすがや委員は案文を変える可能性もちらっと言ったような気がするので、だから、それも含めて議論してくださいと言っているわけです。今、各会派はみんな案文にはこだわっていないので、案文も含めて態度として、もう一度持ち帰って議論をしてくださいということです。

◆すがや 委員 わかりました。あともう一つ、スケジュール的に三定内ということですか。

○宍戸 委員長 三定で出さないと、四定だと十二月になっちゃう。

◆すがや 委員 そうすると、もちろん努力はしますけれども、会派としてはスケジュール的にかなり厳しいのではないかなというふうに考えております。

◆菅沼 委員 だから、民主党に持って行って、それで、うちはこういう文章ならば乗れるというのを提示してくれればいいんです。

◆市川 委員 日にちを区切ってくださいよ。

◆桜井 委員 民主党のほうから来てからでいいんじゃないの。

○宍戸 委員長 それも含めて答えをください。

◆すがや 委員 わかりました。それならば大丈夫です。

○宍戸 委員長 では、正副にお願いします。よろしいですね。

◆すがや 委員 わかりました。

○宍戸 委員長 では、そういう結論にさせていただきますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宍戸 委員長 それでは、次回委員会は、調整し次第ご連絡いたします。

-----

○宍戸 委員長 次回委員会を会期中に開催することにいたしますので、閉会中の特定事件については、次回の際にお諮りいたしたいと思います。

-----

○宍戸 委員長 以上で本日の企画総務常任委員会を散会いたします。

午後六時三十五分散会

-----

署名

企画総務常任委員会

委員長